

珠洲市産業振興促進計画

平成27年4月1日作成
石川県珠洲市

1. 計画策定の趣旨

本計画は、本市産業の現状を把握し課題達成に向け、第5次珠洲市総合計画の理念や方向性に即しつつ、内外環境の変化に積極的に対応した産業振興に必要な取り組みや、珠洲市として目指すべき産業振興の方向性を掲げること、併せてこれらのまちづくりを支える地域経済の活力再生を図ることを目的として策定するものである。



位置と地勢

本市は、日本列島のほぼ中央の日本海に突き出た能登半島の先端に位置しており、面積は約 247 km²で土地の利用形態は、森林が約 73%、耕地が約 9%、その他が約 17%である。

半島の先端という地理から三方を海に囲まれ、日本海に面した北側は荒波が打ち寄せる岩石海岸が多く、一方、富山湾に面した南側は波も穏やかで砂浜が続き、対照的な景観を呈している。

市内で最も高い宝立山(標高 471m)から南東に発達した海岸段丘は、日本海側では有数のもので、その地層や化石(平床貝層一県指定記念物)は、更新世の海面上昇を示すものとして有名であり、地質としては、広く堆積した珪藻泥岩層が特徴で、七輪・コンロ製造の珪藻土産業も盛んである。

地域の沿革

本市は、その地勢から、先史から古代にかけて日本海を通じた交易や文化交流などにより繁栄し、海を中心とした独特の「能登文化圏」を築き上げてきたとされている。

明治4年、廃藩置県と同時に従前の十村役を郷長に改め、翌年大区小区制の実施と共に1郡を3大区として、大谷、飯田、松波に区会所が設けられた。当時、珠洲郡の村数は112ヶ村、その戸数は8,243戸であった。

明治11年、郡区町村編成法が布かれ、鳳至、珠洲2郡に1郡役所を輪島に設けられたが、のち珠洲郡役所を飯田村に分設し、郡に郡長が置かれた。明治22年、市制及び町村制の施行とともに珠洲郡80ヶ村を1町19ヶ村に統合した。

明治40年前後、数次に亘って町村合併を行い1町10ヶ村となったが、昭和15年前後において小木、宝立、木郎、正院の各村に町制を布き5町6村となり、昭和29年7月15日前述の5町6ヶ村中、小木、松波の2町を除く宝立、飯田、正院の3町及び上戸、若山、直、蛸島、三崎、西海の6ヶ村が合併して珠洲市となった。市制施行後の人口は38,157人であった。

人口とその動態等

本市の人口は、市制施行当初の昭和29年に38,157人であったものの、その後は減少傾向が続き、平成22年の国勢調査では16,300人となり、この58年間で21,857人減少している。

また、65歳以上の人口割合は41.1%、15歳未満の人口割合は、9.3%と少子高齢化が著しく進んでおり、労働人口の流出に歯止めがかからず、生産人口比率が低くなっている。

産業構造と雇用動向

本市の産業の現状は、平成24年経営センサスによる市内事業所従事者数では、第一次産業従事者が1.3%、第二次産業従事者が20.8%、第三次産業従事者が77.9%と第三次産業従事者が他を圧倒しており、その約3割が卸売業・小売業である。

事業所数・従事者数については、平成21年経済センサスで1,181箇所6,504人（公務を除く）であったのに対し、平成24年度には1,043箇所、5,017人（公務を除く）となっており、長引く不況による業務の縮小と競争環境の下、事業者数・従業者数は減少している。

将来のビジョンと方向性

◇農業の振興

こだわりの農業を研究・実践し、農作物を単に「つくる」から「いかに売るか」を考えていく農業経営への転換を目指す。方向性としては、集落営農や農外企業の農業参入などによる担い手確保を図る。また、振興作物を活かしたブランド化や観光産業との連携、農林水産物の加工や流通の革新などの6次産業化を推進する。

◇林業の振興

市域の大半を占める森林を、林産物の生産のみならず、保健休養・災害防止などの多様な公益機能の維持増進を踏まえつつ、適正な森林の整備と管理を目指す。

方向性としては、間伐促進により健全な森林へ導くとともに良質な大径材の生産や作業効率化など生産基盤の整備を図る必要があり、森林管理への多様な主体の参画を促し、担い手確保に努める。また、マツタケをはじめ、森の恵みを活かした特産林産物のブランド化の推進など森林資源の保全と活用を図る。

◇水産業の振興

新鮮な魚介類や海藻など海の幸に恵まれた「ふるさとづくり」を目指す。その方向性としては、資源管理型漁業や流通体制の強化などにより漁業経営の安定化を図るとともに、海のグリーン・ツーリズムや加工・製品化などの強化を促進する。また、天然岩ガキをはじめ、海藻などを食材とした活用・PRにより、水産資源の高付加価値化を促進する。

将来のビジョンと方向性

◇商業の振興

市民の身近な買い物拠点及び観光客の交流拠点として、魅力的な商業環境づくりを目指す。方向性としては、商店街の修景や回遊性の向上、高齢者に配慮した買い物環境の確保など、魅力的な商業空間の形成を図るとともに、個店の魅力アップを図る。また、古くから営まれている二七の朝市の振興や各種活性化イベントの開催などにより、中心市街地の賑わいを再生する。

◇工業の振興

本市が有する豊かな地域資源を活かし、創造性と活力にあふれる地域産業の振興と雇用環境の充実を目指す。その方向性としては、独自性のある製品の開発・研究を促進するとともに、市出身者などへの企業誘致の働きかけを推進する。また、観光や農林水産物分野をはじめ、情報ネットワークを活かした新たな起業・新規業務開拓などを支援する。

◇伝統・地場産業の振興

珠洲焼に代表される珠洲固有の「モノづくり」の伝統技術・文化が息づく地域づくりを目指す。その方向性としては、伝統技術の継承者育成や組合設立による連携体制の強化など、伝統・地場産業の継承に努めるとともに、商品PRや差別化戦略の展開により、販売・流通体制の強化を図る。また、これら伝統・地場産業の良さを継承しつつ、ニーズに即した新商品開発や新分野の開拓を促進する。

◇観光産業の振興方針

本市の里山里海の景観や食文化、農林漁業体験をはじめ、都会では失われつつあるふるさとの風土を活かした観光振興を目指す。その方向性としては、珠洲市観光マスタープランに基づき「楽しく学び遊ぶ観光」、「食を楽しむ観光」、「伝統文化に感動する観光」、「絶景海道を活かす観光」の4つを柱としたソフト、ハード両面における施策を実施する。また、行政と民間企業、旅行会社が連携し長期滞在型旅行を推進するとともに、本市の豊かな自然を活かしたヘルスツーリズムニーズ事業を展開する。

2. 計画の対象とする地区

本計画の対象は、珠洲市全域とする。

3. 計画の期間

本計画の計画期間は、平成27年4月1日から平成32年3月31日までとする。

4. 対象地区の産業の振興の計画的方針

(1) 珠洲市の産業の現状

A. 地域の特徴

・インフラ整備の状況

広域交通	<p>県都と奥能登を結ぶ「のと里山海道」が無料化されたことに加え、平成27年2月に能越自動車道七尾氷見道路が全線開通され、能登地域の幹線道路、物流の重要な路線として機能している。また、県では金沢珠洲2時間圏構想を掲げ、県土幹線軸である珠洲道路の整備も進められている。</p> <p>平成15年度の能登空港開港、平成27年3月の北陸新幹線金沢開業により、首都圏からの所要時間が大幅に短縮された。</p>
公共交通	<p>平成17年3月に穴水-蛸島間を結んでいた「のと鉄道」が廃線となり、その代替えとして路線転換バスが運行している。</p> <p>市内を走る路線バスは民間会社への委託により運行されているが、平成22年4月より市街地を循環する「まちなかバスすずらん」の運行を開始。さらに、平成24年4月から「三崎線」の一部を、平成25年4月から「小屋線」を市営バスとして運行するなど、市民の足を守る取組みを進めている。</p>
道路	<p>主な基幹道路網については、市外周を国道249号、(主)大谷狼煙飯田線が海岸線沿いに整備されており、内陸部には県土幹線軸・珠洲道路が縦断している。</p> <p>市道の道路改良率・舗装率は、平成26年度末現在で、それぞれ67.9%、85.4%となっている。</p>
港湾	<p>地域の海上交通拠点として整備された飯田港があり、現在、不定期ではあるが、珠洲市と新潟県佐渡市(小木港)を結ぶ観光汽船が就航している。</p>
工業用地	<p>蛸島漁港内に整備された水産加工団地があり、水産加工関係の企業立地を推進している。</p> <p>工業用地面積：28,085㎡ 分譲可能面積：26,793㎡ 分譲価格：8,036円/㎡(一括購入の場合)</p>
通信施設等	<p>本市では、難視聴地域の解消、地上デジタル放送への対応、高速インターネット環境の整備、行政情報、防災情報のテレビによる発信等を目的とし、市内にCATV(ケーブルテレビ)ネットワーク網の整備を進め、平成19年4月1日に市内全域をエリアとする整備が完了している。</p>

・交通ネットワークを踏まえた物流の環境

本市市街地から約37kmには能登空港が位置し、市内に飯田港があるが、物流は、「のと里山海道」を利用した陸路によるものである。

• 地域資源の賦存状況

農林水産物	農作物：大浜大豆、能登大納言小豆、稲架干し米、能登棚田米、能登米、えびす南瓜、ブロッコリー、スイカ、山菜、大根 海産物：黄金岩ガキ、加能ガニ、海藻（ツルアラメ（カジメ）・ワカメ・イワノリ・アカモク）サザエ 林産物：マツタケ、しいたけ、木炭
自然資源	木ノ浦海中公園、岬自然歩道、徳保の千本椿、能登半島国定公園 垂水の滝、帆立岩、波の花、仁江海岸、逆さスギ、ゴジラ岩
名所・史跡	見附島、祿剛埼灯台、大納言平時忠卿及びその一族の墓、 珠洲焼資料館、須須神社、春日神社、法住寺、白山神社本殿
温泉	国民宿舎のとじ荘（珠洲温泉） すずの湯（鉢ヶ崎温泉）、宝湯

• 地域の産業の特性

<p>本市には、日本で唯一江戸時代から続いている「揚浜式製塩法」による製塩が盛んに行われている。また、本市全域に植物性プランクトンが堆積して化石化による珪藻土があり、その埋蔵量は49億5千立方メートルと言われている。</p> <p>日本一の埋蔵量を有し、江戸時代には揚浜式塩田のかまどとしてそのまま使われたと言われており、現在も切り出しコンロを製造している。</p>

B. 近年の対象地区の産業の動向

• 製造業関係

市内の事業所数は48箇所、従業員数は909人であり、事業所数は、1年間で4事業所(7.7%)、従業員数で61人(6.3%)減少しているが、製造品出荷額等で64,047万円(6.7%)増加している。

区分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
事業所数(箇所)	58	56	44	52	48
従業員数(人)	1,029	1,037	1,294	970	909
製造品出荷額等(万円)	1,000,586	1,024,510	1,784,099	949,863	1,013,910

工業統計調査(従事者4人以上の事業所)より

・農林水産業関係

農業

本市の農業は、稲作をはじめ南瓜、ブロッコリーなどを栽培しているが、平成22年の農家数で見ると942人と1,000人を割り、生産額は△1,140百万円減少している。

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
農家数(人)	2,031	1,567	1,175	942
農業粗生産額(百万円)				
○耕種				
・米	1,602	1,310	1,110	
・麦類・雑穀・豆類	91	50	60	
・芋類	50	43	40	
・野菜	335	247	260	
・果実	68	37	40	
・花き	13	22	10	
・工芸作物	625	455	210	
・種苗・苗木類その他	61	26	10	
○養蚕	17	0	0	
○畜産				
・肉用牛	118	70	X	
・乳用牛	376	384	360	
・鶏	44	X	X	
○合計	3,400	2,695	2,260	データ無

農(林)業センサス、生産農業所得統計による

漁業

漁業についても、高齢化や就業者減少により漁獲高とも減少傾向にある。

区分	平成10年	平成15年	平成20年	平成24年	平成25年
経営体数	386	345	308	—	256
漁獲量(t)	14,913	7,705	5,433	3,056	6,068
○魚類	13,843	7,484	5,081	2,836	5,838
○貝類	189	156	138	123	148
○藻類	37	46	84	49	41
○その他	844	19	130	48	41
漁獲高(百万円)	3,067	1,834	2,002	1,417	1,702
○魚類	2,282	1,651	1,776	1,262	1,536
○貝類	151	137	114	100	119
○藻類	50	39	63	36	28
○その他	584	7	49	19	19

漁業センサスによる。平成24年は産業振興課調べによる。

林業

林業についても、高齢化や就業者減少により生産高が減少している。

区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
林産物生産高				
○素材 (m ³)	—	—	—	—
○木炭 (kg)	41,600	38,000	36,100	34,900
○マツタケ (kg)	5,780	1,053	292	273
○生しいたけ (kg)	25,730	6,219	9,990	5,093
○乾しいたけ (kg)	11,260	10,748	10,228	6,852
○ナメコ (kg)	260	176	36	49
○ワラビ (kg)	6,125	7,817	8,370	9,016
○栗 (kg)	420	90	978	537
○その他山菜 (kg)	27,642	27,891	25,219	21,883

石川県特用林産物需要動向（石川県農林水産部森林管理課）より

・企業誘致の状況

区分	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
事業所数 (箇所)	※1	0	0	0	0	0

※平成20年5月29日調印【制御盤の設計・製作（株）セイクン：名古屋市】

・産直施設の開設状況

- ・平成21年4月29日 道の駅狼煙
- ・平成25年4月28日 寄り道パーキング「寺家」

• 旅館業関係

本市の入込客数は平成19年3月に発生した能登半島沖地震の影響で入込客数が減少したが、その後、官民一体となった「能登ふるさと博」を開催するなど徐々に回復している。

世界農業遺産の認定を受けたことによる能登への関心の高まりや、「ランプの宿」に整備された空中展望台の人気等から、平成24年度以降入込客数80万人以上、宿泊客数6万人以上で推移している。

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
入込客数（人）	585,636	760,202	811,195	880,966	825,928
宿泊客数（人）	56,503	61,793	63,227	64,080	61,087

珠洲市観光交流課入込調査より

(2) 珠洲市の産業振興を図る上の課題

A. 既存の事業者の事業の充実に向けた課題

- 環境に配慮した生産設備が導入される環境の整備
- マーケティング、ブランド力の強化
- 人材育成と労働力の確保
- 新製品・新商品が開発（地域資源を生かして農林水産物の加工品を開発するなど）される環境の整備
- 新分野・新産業への展開が行われる環境の整備
- 異業種・企業の連携の強化（農業と商工業の連携などを含む）

【現状】

本市を含め半島地域の市町の基幹産業が抱える問題として、第一次産業では、産業構造の変化や人口減少、高齢化に伴う担い手（後継者）が不足していること、建設業では、公共工事の縮減による売り上げの急激な減少が深刻化している。

製造業では経済のグローバル化に伴う新興国を中心とした輸入品の浸透や、原材料の高騰、地方における人材確保難があげられる。

商業では、量販店の出現やインターネット通販などの進展に伴う生活・消費スタイルの変化に加え人口減少が深刻化していることが、地域経済に深刻な打撃を与えていることがあげられる。

観光業については、観光ニーズの多様化（団体旅行から個人、差別化、本物志向等）への対応が遅れており、また地域の特色や地域資源に着目しつつも、競合地域が多く入込客数の減少をもたらしていることや従来からの宿泊型観光から脱皮が図れずにいることなどが問題となっている。

【対策の方向】

本市の豊かな地域資源を活かし、創造性と活力にあふれる地域産業の振興と雇用環境の充実を目指すため、「能登里山マイスター」養成プログラム、「能登里山里海マイスター」育成プログラムを受講された方々等との連携により、観光や農林水産物分野をはじめ、情報ネットワークを活かした新たな起業・新規業務開拓などを支援する。

「能登里山マイスター」養成プログラムとは、金沢大学が能登の再活性化をめざし、能登学舎を拠点として、①環境に配慮した農林漁業に取り組む「篤農（とくのう）人材」、②一次産品に二次（加工）、三次（サービス）の付加価値をつける「ビジネス人材」、③篤農人材やビジネス人材をつなぎ、地域ぐるみで新事業を創造する「リーダー人材」等、能登を担う人材育成カリキュラムとして実施された。

5年間の成果を継承し、さらに発展させるため、平成25年度から「能登里山里海マイスター」育成プログラムを実施している。

県内外から多くの方が受講されており、7年間で107人のマイスターが養成された。そのうち東京など都会からの移住者25人が能登に定住し、活躍の場を広げつつあり、こうした取組みを既存企業の充実を図るツールとし、従来型の経営からの脱却、地域性を特色とした販売戦略、農商工連携による新産業の創出などを図る。

B. 新事業の創出に向けた課題

- ・インフラの整備
- ・企業誘致活動の強化
- ・起業を促進するための支援強化

【現状】

県都と奥能登を結ぶ能登有料道路が無料化されるとともに4車線化の整備も少しずつではあるが進められており、より一層、能登地域の幹線道路としてその役割が高まっている。

また、県では金沢能登2時間圏構想を掲げ、県土幹線軸である珠洲道路の整備が進められているほか、能登地域および富山県西部地域と三大都市圏との広域的な連携を強化するとともに人・物流の円滑化を図り、産業の拡大等、地域の活性化や均衡ある発展を促すなど重要な路線として能越自動車道の整備もあわせて進められている。

平成15年度に能登空港が開港し、羽田ー能登便が毎日2往就航しており、首都圏からの所要時間が大幅に短縮されている。

【対策の方向】

本市の地場産業及び地域を活性化させる効果の高いコミュニティービジネスやスモールビジネスなどの創業又は雇用拡大を伴う増設の支援を拡大する。

また、蛸島漁港に隣接する水産加工団地に本市ならではの海産物を活用した水産加工関係の企業誘致に取り組むとともに、県土幹線軸とのアクセス道路の整備を進め物流の円滑化を図る。

5. 産業の振興の対象とする事業が属する業種

産業振興の対象とする業種は、製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等とする。

6. 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担

産業の振興を図るため、4（2）にある課題を解決し、5に記載した業種の活性化に向けて、珠洲市が推進する施策。

珠洲市	<ul style="list-style-type: none"> ◇租税特別措置の活用促進 ◇固定資産税の不均一課税、課税の免除 ◇設備投資・雇用促進・産業育成のための補助金等 ◇地域外企業誘致 ◇産業振興のための人材育成のための取り組み ◇融資制度の斡旋 ◇信用保証事業の拡大 ◇進出希望企業の情報把握や企業訪問活動 ◇雇用の確保のための情報の提供の充実
-----	---

産業の振興を図るため、4（2）にある課題を解決し、5に記載した業種の活性化に向けて、石川県および関係機関等が実施する施策。

石川県	<ul style="list-style-type: none"> ◇租税特別措置の活用促進 ◇設備投資・雇用促進・産業育成のための補助金等 ◇地域外企業誘致のための取り組み ◇産業振興（起業や事業高度化等）のための人材育成のための取り組み ◇通信等に係る事業等 ◇県土幹線軸とのアクセス道路の整備
珠洲商工会議所	<ul style="list-style-type: none"> ◇経営者研修等による人材育成の実施 ◇経営改善指導 ◇金融機関と連携した異業種交流の促進
珠洲市農業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> ◇農業集積の円滑化 ◇農業者への営農、経営指導 ◇6次産業化への支援
NPO法人 能登すすなり	<ul style="list-style-type: none"> ◇観光資源の発掘、活用の推進 ◇観光PR活動の強化 ◇特産品の情報発信、アンテナショップの展開 ◇農林漁業と旅館業の連携の促進 ◇体験型観光の推進並びに修学旅行の受入

なお、本市の産業振興をはかるため、上記取組を市、石川県、関係機関等が連携して実施する。

8. 計画の目標

本計画の目標は次のとおりである。概要

製造業	計画期間中に行われる新規設備投資件数	5件
	当該新規設備投資による新規雇用者数	50人
農林水産物等販売事業	計画期間中に行われる新規設備投資件数	2件
	当該新規設備投資による新規雇用者数	10人
旅館業	計画期間中に行われる新規設備投資件数	1件
	当該新規設備投資による新規雇用者数	5人
情報サービス業等	計画期間中に行われる新規設備投資件数	1件
	当該新規設備投資による新規雇用者数	5人